

中央図書館の開館時間の変更について

1 主旨

中央図書館は約50万冊の蔵書を保有しており、区立図書館の相互貸借などの物流拠点として他館に貸出す準備を行う必要と、多種の新聞を含む蔵書の開館に必要な貸出・返却処理の準備作業等のため、これまでは開館時間を午前10時としてきた。

システム更改などにより送状の資料ごとの印刷など地域館への図書配送準備の効率化、書架整理や新聞の提供準備が終わらなくても開館するなどの作業手順等の見直しを図るとともに、「世田谷区立図書館館則」の一部改正によって、午前10時からであった開館時間を午前9時からに変更する。

2 開館時間の変更等

(1) 変更日

令和7年5月22日（木）

(2) 開館時間

午前9時から午後7時（変更前 午前10時から午後7時）

(3) その他

令和7年5月16日～21日の特別整理期間中に、変更した開館時間を表示するため、サインの変更を行う。

3 並行して特別整理期間に行う作業

学習・読書環境の充実と中高生をはじめとした居場所づくりとして、既存の書架配置を見直し、閲覧席や学習優先席を増やすとともに、インターネット閲覧席における閲覧データベースの拡充など、学習・読書環境の充実を図る。

4 周知

区のおしらせ、ホームページ、SNS等を通じて周知する。

5 スケジュール（予定）

令和6年12月 教育委員会議案（世田谷区立図書館館則の一部改正）

令和7年 5月 開館時間変更

以上